

## 第 6 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

- 1 日時 平成 31 年 3 月 20 日（水）：午後 1 時 00 分～午後 2 時 20 分
- 2 場所 練馬区立区民・産業プラザ 3 階 研修室 1
- 3 出席者 【委員】  
小田委員、鴨治委員、川井委員、川久保委員、河島委員、木村委員、  
鈴木委員、高橋委員、田中委員、中村委員、平田委員、古田委員、  
松澤委員、的野委員、吉田（純）委員、吉田（美）委員（以上 16 名）  
【区出席者】  
福祉部長、福祉部管理課長、建築課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1 名
- 6 議題
  - （1）アクセスルート指定および改善方針（案）の概要
  - （2）区民意識意向調査および地域福祉活動関係者向けアンケート調査の結果について
  - （3）次期地域福祉計画の策定について
  - （4）その他

委員長 定刻になりましたので、第 6 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催したいと思います。

私から、簡単にご挨拶させていただきます。東京オリンピック・パラリンピックも 500 日を切りました。練馬区の動きはどうでしょうか。段々近づいてくるに従って心配しているのは、2020 大会の後に福祉のまちづくりや地域福祉がどのように進んで行くのか。そのための基盤や仕組みを 2020 大会でつくれるかどうか。それがすごく重要なポイントになってくるのではないかと考えています。これは、私だけではなく区民の方々も心配しているかと思えますけれども、2020 以降も含め次へ引き継げるような最終回にさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、最初に事務局から委員の出席状況、情報公開等について、お伝えいただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局 まず、委員の出席状況について、ご報告いたします。本日は、16 名の委員の皆様に出席いただいております。また、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載をする予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

委員長 それでは、資料の確認もお願いします。

事務局 （資料確認）

委員長 それでは、お手元の次第に沿いまして、最初に「アクセスルート指定および改善方針（案）の概要」について、事務局からご説明をお願いします。

福祉のまちづくり係長 それでは、資料 1 - 1 と 1 - 2 について、ご説明させていただきます。

今回は、「アクセスルート指定および改善方針（案）の概要」ということで、お示ししております。これまでも、推進委員会でご報告をさせていただいておりました、計画書20ページ事業番号18番の駅と主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化について、アクセスルートの対象施設と、指定アクセスルートがまとまりましたので、ご報告させていただきます。

こちらの選定にあたりましては、推進委員会の委員の皆様を中心に、障害者団体の皆さん、地域団体の皆さんとご一緒にまち歩きを実施させていただきました。まとめの会なども含めると、計7回、5地域でまち歩き点検、施設点検を実施させていただきました。色々とお力添えをいただきまして、ありがとうございます。

対象施設は、主要な公共施設として、練馬区役所以下12施設を選定させていただいております。

駅としては、練馬駅、中村橋駅、石神井公園駅、大泉学園駅、光が丘駅の5駅とその周辺の施設ということになります。

こちらについて、3月末までに正式決定の事務手続を進めていく予定となっております。

1枚目の右側に、今後アクセスルートでどういう取組みを進めていくかということで、取組みの改善方針を全面的な共通事項として、まとめております。

わかりやすく一貫した案内誘導、そして歩行空間や障害物を置かないなどのゆとりのある歩行空間の維持、光が丘などを中心としたエレベーターの整備など垂直移動の整備、管理区域境界のつながりの強化ということで、点字ブロックなどの不連続の解消、拠点機能の充実によるネットワークの拡大ということで、高齢者、障害者、乳幼児連れが利用しやすいトイレ設備の充実や、バリアフリー設備の計画的な点検と、適正利用の普及啓発などを、12施設、アクセスルートで進めていく予定であります。

また、練馬区役所・練馬文化センターのアクセスルートでモデル事業として、31年度から取り組んでいく予定です。

具体的には、駅から施設までの視覚障害者用誘導用ブロックの整備や、誘導サイン、案内サインの追加や改善、また、まちの皆様と一緒に、手助けの必要な人などへの周囲の声かけや道案内などが、どんどん広がっていくようにというようなワークショップなどを練馬地域で実施していく予定です。

その他のルートでも、それぞれの施設管理者に、連続性に配慮した対応を促していく予定です。今後も、まちの点検や施設の点検は続けていきたいと思っております。今後とも、推進委員の皆様にお力添えいただきながら、よりよい整備を進めていきたいと思っております。

また、本日「公共施設へのアクセスルート ユニバーサルデザインガイドライン」の製本版ができ上がりましたので、席上に配らせていただきました。こちらについては、お目通しいただければと思います。説明は以上です。

委員長 たくさんのワークショップ、まち歩き検証も含めて12施設の選定をするということになります。ルートの拠点になる駅もたくさんあります。参加していただいた方もたくさんいらっしゃるかと思いますけれども、ご意見あるいは感想を含めて、何かありましたら遠慮なくおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

委員 アクセスルートですけれども、資料の右下に手助けが必要な人などへの周囲の声

かけや道案内など、区民と共に外出しやすい云々と書いてあります。一般区民の方が、一目見てアクセスルートとわかる、そして手助けが必要な人などに声をかけたり、助けたりするのが当然のルールという教育も含めて何かできれば。なかなか声をかけにくい人も、「ここはアクセスルートです、従って手助けが必要な人が多いからやってください」とか、「障害者とか小さい子どもや幼児を連れている人には道を譲りましょう」といった、優先順位、シルバーシートのような考え方がこのルートにあってもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

建築課長 特に練馬地区に関してですが、モデル事業の中で色々と検討させていただきたいと思いますそれから、案内図等もつくりまして、駅や区の受付にも置かせていただいて、啓発活動やモデル事業の中で、外出しやすい環境をつくるための声かけや道案内などの取組みを検討していきたいと考えております。

委員長 国では、昨年11月にバリアフリー法の新しい都市の整備の仕方、マスタープランですとか、バリアフリー基本構想を面的に強化するという、ここでは駅から主要公共施設という形になっているのですが、様々な施設の入り口だけではなくて、中まで利用できるということが必要になってくるわけです。そういうものを整備する、バリアフリー化をしていくバリアフリー基本構想やマスタープランという制度があるのですけれども、策定すると法的に義務化が働くのです。練馬区も中村橋で1回やっていますけれども、その後は余り着手されていないということですので、できれば民間施設の決めたルートも、建物の中の利用も、長期的な視点で計画をしっかりと立てられるような構想づくりをしてもいいのではないかと思います。長期的な見通しがないと、なかなか事業主さんとか施設管理者さんは、バリアフリー化に踏み切らないのですね。丁寧にお互いにこういう協議会みたいなところで話し合って進めるのですけれども、ルートから外れるエリアもありますし、ぜひ面的なことも含めていただければと思います。

それでは、二つ目の区民意識意向調査および地域福祉活動関係者向けアンケート調査の結果について、事務局からご説明をいただきます。

前回、調査票について、既にやり始めた段階だったかと思っておりますけれども、いくつか課題がありました。その後、私と事務局の方で調整させていただき、追加の調査をしていただいたかと思っておりますので、その点を含めてご説明をお願いいたします。

地域福祉係長 では、調査の結果について説明をさせていただきます。前回、11月の推進委員会で、地域福祉活動をされている団体、それから個人向けの調査の概要についてご説明をしたところ、委員の皆様からいくつかご意見をいただきました。

大きなものとして、一つは、団体の代表者だけではなくて、なるべく多くの方にご意見を伺うべきではないかというご意見、もう一つは、選択肢が二つまでと限定されていて、設問の選択肢の設定自体いかなものかというご意見をいただきました。

そこで、委員長と対応についてご相談をさせていただきましたが、既に調査票発送済の段階であり、これから調査内容を練り直して再度調査というのは、なかなか難しいということもございましたので、高齢者や障害者の団体の皆様にヒアリングをさせていただくことで、調査を補完することといたしました。

今後、アンケート調査を実施する際には、今回委員の皆様からいただいたご意見を取り入れまして、調査の対象や内容について検討していきたいと考えております。ご理解のほ

ど、よろしくお願いたします。

それでは、調査結果の概要について、資料に沿ってご説明をいたします。

今回、次期地域福祉計画の策定にあたって、区民の皆様からご意見を伺うために二つの調査を行いました。

一つは、一般区民向けの調査といたしまして区民意識意向調査、もう一つは地域福祉活動に携わっている皆様方向けの調査です。委員の皆様にも、調査のご協力をいただきまして、真にありがとうございました。

まず、区民意識意向調査について、ご説明をいたします。資料 2 - 1 をご覧ください。

表紙の 1 ページの囲みの中、調査の概要ですけれども、調査対象としましては、練馬区在住の 20 歳以上の 3,000 名の方々を無作為抽出で選びまして、調査票を発送しております。調査期間は、平成 30 年の 9 月に実施しております。地域福祉に関する設問の中から幾つかピックアップしてご説明をいたします。

2 ページをご覧ください。（ 1 ）地域福祉活動への興味・関心についての設問になります。「興味・関心がない」が 4 割近くと、数字としては最も多くなっておりますけれども、「興味・関心があり、いずれ活動したいと思っている」、「興味・関心があり、活動している」という回答を合わせると約 5 割と多くなっております。

次に、3 ページ、設問 1 - 3 をご覧ください。地域福祉活動に興味・関心を持ったきっかけを尋ねた設問です。「活動するための時間がない」という回答が約 6 割と、最も多くなっておりますけれども、次に多い回答が「きっかけがない」、その次に多いのが「情報がない」という結果になっております。

次に、5 ページ、（ 3 ）をご覧ください。この設問では、区内の中規模・小規模の建物について、以前と比べて高齢者や障害者、乳幼児を連れの方が利用しやすいバリアフリー整備が進んだと感じるかどうかをお尋ねしております。

「バリアフリー整備が進んだ」、「どちらかというに進んだ」と感じるという答えが多かったのは、医院、クリニックなどの医療施設、コンビニ、スーパーなどの商業施設で、それぞれ約 6 割となっております。

一方、「整備が進んでいない」、「どちらかというに進んでいない」という回答が、レストランなどの飲食店、理髪店、旅行代理店などのサービス店舗で 4 割台半ばとなっております。この結果は、後にお知らせします地域福祉活動関係者アンケートでも同様の傾向が見られました。

続いて、（ 3 - 1 ）をご覧ください。区が重点的にバリアフリー化に取り組むべき建物を尋ねたところ、診療所、中小一般店舗、飲食店、共同住宅の順となりました。過去に実施した区民意識意向調査と比較しますと、中小一般店舗、飲食店の順位が上がって、身近な店舗のバリアフリー化に対する区民の期待が大きくなっていると思われます。

次に、7 ページの（ 6 ）をご覧ください。成年後見制度の認知度を尋ねた設問です。「言葉も内容も知っていた」という回答が 5 割を超えて最も多くなっております。成年後見制度の認知度が、かなり上がってきていることがわかりました。

続いて、8 ページの（ 8 ）をご覧ください。成年後見制度について、相談のできる機関の認知度を尋ねた設問です。「弁護士などの専門家」という回答が 4 割を超えて、最も多い回答である一方、「知っているものがない」という回答も 3 割を超えており、更なる周

知が必要であると考えられます。区民意識意向調査についての説明は、以上です。

続きまして、地域福祉活動関係者向けアンケート調査の結果について、ご説明いたします。

資料 2 - 2 をご覧ください。1 ページの調査の概要を見ていただきますと、調査対象は地域福祉活動を行っている団体の方が 476 団体、個人の方が 792 人、こちらを調査対象として調査票をお渡ししております。資料にはございませんが、団体としては、町会・自治会、老人クラブ、障害者団体、子育て支援団体、街かどケアカフェ運営団体などが調査対象です。個人としては、民生・児童委員、地域福祉パワーアップカレッジねりまの卒業生、福祉のまちづくりサポーターの方などとなっております。この調査については、11月に実施いたしました。

まず団体の方の意向調査と調査結果についてです。資料の 2 ページ、問 5 をご覧ください。区民参加で進めている区の事業の認知度を尋ねた設問です。区民意識意向調査で、同様の質問をしたところ、「知っているものはない」という回答が 4 割を超えたのに対して、活動団体向けの調査では、「知っているものはない」という回答は 7.7% と少数派で、選択肢に挙げた全ての事業について、知っている方が 2 割を超えるという結果になっております。

次に 4 ページ、問 7 をご覧ください。団体が、活動を行う上での課題について尋ねた設問です。「団体役員の高齢化と高齢者不足」それから「活動を支える担い手の不足」という答えがともに 6 割を超えていまして、他の選択肢との割合と大きな差が出ております。

続いて 6 ページ、問 12 をご覧ください。建物や駅、道路などの環境面が原因で外出しにくさを感じるかどうか等について尋ねた設問です。「感じることはない」「感じるものが減っている」「どちらかという減っている」の割合が高く、約 7 割でした。一方で、「外出しにくさが増えている」との回答は約 2 割ありました。

続いて 10 ページ、問 19 をお願いいたします。区全体で、外出しやすい環境づくりを進めていくために、区が取り組むべきことを尋ねた設問になります。

「高齢者、障害者、子育て層などのユーザーの意見をバリアフリー整備に反映させる取組」という回答が 5 割弱と最も重視されているという結果になりました。

団体の方への調査結果については以上になりまして、次に個人に対する調査の結果についてです。

資料の 14 ページ、問 7 をご覧ください。地域で活動する区民を支援するために、区がどのような取組を進めるべきかについて、尋ねた設問です。

「活動を希望する区民と地域活動団体を結びつける仕組みを整える」という回答が約 6 割、「情報発信や地域との交流の機会を提供する」という回答が 5 割を超えており、「きっかけづくりとなる講座を実施する」が続いております。団体の方への調査結果も同様の結果となっております。

続いて 16 ページ、問 10 をご覧ください。建物や駅、道路などの環境面が原因で外出しにくさを感じるかどうか等について、尋ねた設問です。団体の調査結果と同様に、「感じることはない」「感じるものが減っている」「どちらかという減っている」の回答の割合が高く、約 7 割となっております。一方で、「外出しにくさが増えている」という回答が約 2 割ありました。

続いて20ページ、問17をご覧ください。区全体で、外出しやすい環境づくりを進めていくために、区が取り組むべきことを問うた設問です。団体の回答と同様に、「高齢者、障害者、子育て層などのユーザーの意見を、バリアフリー整備に反映させる取組」という回答が5割と、最も重視されているという結果が出ております。

最後に、21ページ、問18をご覧ください。ソフト面における福祉のまちづくりを推進するために、どのような取組が必要かを尋ねた設問です。「学校における相互理解、思いやる心を醸成するための教育」という回答が5割を超えており、「当事者の社会参加や発言の機会を増やす」「地域福祉活動の推進」「手に入れやすくわかりやすく使いやすい情報の提供」という回答が、いずれも7割を超えております。この結果は、団体に対する調査結果でもほぼ同様となっております。

地域福祉活動されている方向けの調査の結果についての説明は、以上になります。

続きまして、資料の2 - 3をご覧ください。アンケート調査の補完として実施させていただきました団体ヒアリングについての結果の概要になります。

今回、ヒアリングさせていただきましたのは、老人クラブ連合会、聴覚障害者協会、身体障害者福祉協会、視覚障害者福祉協会、練馬手をつなぐ親の会、練馬精神障害者家族会、6つの団体の皆様方です。団体の役員会や理事会といった場に参加させていただきまして、ご意見をお伺いいたしました。お忙しい中、お時間を取ってご協力くださいました団体の皆様方、どうもありがとうございました。

限られた時間の中で行いましたので、2つに絞って質問をさせていただきました。主なご意見をご紹介します。

1つ目の質問は、「普段利用している建物や施設等で、使いにくい点や改善してほしい点などがあればお聞かせいただきたい」というものです。

大きくご意見をわけると、ですけれども、「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めてほしい」というご意見が多かったかと思えます。ハード面のご意見ということになるかと思えますけれども、「美容院のトイレが古くて使いづらい」「字幕を流す、筆談するなど、見てわかるような表示をしてほしい」「エレベーターやトイレの場所等、音声案内をつけてほしい」といったご意見がございました。

それから、「多様な人の社会参加に対する理解」とまとめさせていただきましたが、主にソフト面についてのご意見です。「区の総合案内や窓口で、バリアフリールートを案内できるようにしてほしい」「プールの着がえ場所について、息子の介助を母親が行う場合など配慮してほしい」といったご意見をいただきました。

それから、質問の2つ目といたしまして、(2)「団体活動を行う上で課題はあるか」という質問をいたしました。ご意見といたしましては、「活動場所の確保が難しい」といったご意見が大半でございました。団体ヒアリングについての説明は、以上になります。

以上、調査結果、アンケート調査、ヒアリングを含めまして、概要について説明させていただきましたけれども、次期地域福祉計画の策定に当たりましては、今ご説明しました調査結果を踏まえまして、今後の施策の方向性について検討していきたいと考えております。今日は、概要の説明だけとなっておりますけれども、また第3期の計画の推進委員会の場で、改めて調査結果も含めました現状、課題などをお示しして、ご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 次期のときに、更に細かく計画に何を組み込むのかということをご提案していただけたということですが、今日は時間もないので、主要な点について、ご説明いただきました。感想やご意見も含めて何かありますでしょうか。

委員 何年か前から比べると、随分進んできたと思います。駅や区の周辺のバリアフリー化が大分進んでいますよね。

ただ、もう一步これからは文化面で、練馬区内には石神井公園のそばにふるさと文化館というのがあって、10周年を迎えるのですが、これがなかなか知られていないのです。都立の石神井公園のそばですから大変環境もいいし、障害者の方にとっても高齢者にとっても、いい場所であると思います。練馬の博物館で、お庭には古民家があったりするので、文化面をもう少し勧め、案内をすとか、高齢者の方が行きやすいルートをつくるか、高齢社会に向かって、文化面でも出かけやすい環境をつくっていかねばと思うのです。

ふるさと文化館には分館もあって、五味康祐さんの音楽なども聞けて、すごくいい環境です。緑の中で音楽が聞けたり、古民家の中でお弁当を持って来て、皆さんにとっても癒やしになったり、障害者の方、高齢者の方、お子さん、皆さんが集う場所でもあると思います。文化センターだけが、光が丘だけがというのではなくて、練馬全体を見るといい場所がいっぱいあると思いますので、案内板などでわかりやすくしてはと思います。

また、ふるさと文化館へ行くには、バスの便も悪いのですが、練馬区中の学校がバスを連れて行ってあります。とてもいいところではありますが、一般的にはまだまだ知られていないのではないのでしょうか。

知る人ぞ知るではダメなので、皆さんに利用してもらおう場所でもあると思います。税金も使って、とても良くとつられてありますので、発表の場や事業をする会議室もありますので、ぜひ利用してもらいたいと思います。

委員長 具体的な施設名も含めた、これからの対応、もう少し文化的な資源といえますか、地域財産をまちづくりに有効に生かしたらどうかとのご提案です。いかがでしょうか。

建築課長 ご提案いただきました、ふるさと文化館なのですけれども、今回のアクセスルートの範囲には入っておりません。と申しますのも、主要公共施設と駅とを結ぶということで、徒歩圏で駅から概ね500m以内の施設を設定させていただいているものですから、ふるさと文化館はちょっと遠いということでございます。

ただ、少し離れた施設につきましても、今後どうやっていくかというのは、今後の課題と考えていますので、今後の取組に期待していただければと思います。

管理課長 委員からお話があった提案は、恐らくアクセスするルートだけということではないと思います。施設の中の使い勝手であったり、あるいはユニバーサルデザインの観点からすれば、日本語だけではなくて外国の方向けの案内もあつたらいいのではないかと、いろいろな観点からのご意見かと思えます。

石神井公園ふるさと文化館というのが、正式名称で、頭に石神井公園と付くのですよね。練馬区民以外の方にも、どこにあるのかわかって、使って、来館してほしいという思いがあって、所管の方が最初に名称をつけるときに、思いを込めて建てた施設でございます。練馬区民も含めてですけれども、より皆さんにご利用いただけるようにということで、所管の方にも話を伝えまして、改善すべき点としてどういうところがあるのか、できることは何かあるのかといったことを、ハード面およびソフト面も含めて、一緒に検討していた

できればと思います。貴重なご意見をどうもありがとうございます。

委員長 ふるさと文化館は、貴重な施設、貴重な自然環境だと思いますので、よりアピールできるよう進めていただければと思います。他にございますでしょうか。

委員 団体ヒアリングの中に、団体が活動する拠点が無いとか、少数で打ち合わせする場所が無いということが挙がっているとあったので、社協としてぜひともお使いいただきたいと思い、手を挙げました。

社協の事務所が入っています、新練馬ビルの中に狭いながらもフリースペースを設けました。予約をしなくてもちょっとした打ち合わせができますので、お使いいただけたらと思っています。

その奥にボランティアセンターの会議室、これは予約が必要なのですが、費用はかかりませんので、そこを使っただけならということと、光が丘、大泉、関町にボランティアコーナーがあるのですが、そこはちょっと狭かったり広かったりあるのですが、会議室がありますので、お近くの方に使っただけならと思っています。

大泉ボランティアコーナーの場合は、民間のビルですので、ちょっとバリアフリーではない点もあったり、前の道が狭かったりするのですが、職員がすぐに出ていったり、交番にもお伝えしてわかりやすいように工夫をしておりますので、ぜひご活用いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員 アクセスルートの指定につきましては、主要な公共施設だけであって、これだけでは区民の生活は成り立っているわけではないのです。

今後に期待したいのですが、そのために区民意識意向調査という非常に大きく捉えた調査があり、その中で区内の中規模、小規模の建物のバリアフリー整備状況について書かれています。3番の5ページの調査に絡んで申し上げたいのですが、いわゆる医療施設についてのバリアフリー化を進めてほしいという要望があるのですが、この他に区民の生活の中に抜けていると思ったのは、郵便局や金融機関へのアクセスです。どこかに入っているのかもしれませんが、区民の生活の中にそういう要素が入ってこそ、初めてバリアフリーの有難みがわかってくるのでございまして、今後に期待するところ大でございしますが、単なるアクセスだけではなくて、その先、その生活を支える大事な要素がいろいろあります。それを充実させるようなバリアフリー化を考えていただきたいというのが意見でございます。

委員 この意識調査の資料というのは、ほかの調査と同じように属性別のデータというのが多分アンケートそのもの、全資料を見ればあると思うので、ここではその確認だけさせていただきたい。必ず、何歳とか性別とか職業別、そういうふうに別れていないとちょっと意味がないかなと思っていましたので、確認だけ。

また、この調査結果を今後検討して、課題として取り上げていきたいというお話がありましたけれども、そういうものの順位づけとか、これをこういうふうに取り扱った、その結果を踏まえて、次期の計画の中にどういうふうに取り入れたのかということ、ぜひ次期の委員会の中で必ず報告していただきたいと思います。

今お話があった、医院、クリニックなどがバリアフリーされていないというところで、「進んでいない」が24%もあるのです。「進んでいる」が59%、残りは回答なしという形ですが、もっと積極的にすぐにでも対処してもらいたいと思います。もちろん

ん医師会を通じてしていただくことだと思うのですけれどもね。前回の時よりは、数字は確かに良くなっています。でも、こんなに残っていて良いのでしょうか。バリアフリー化されていない数字、24%もされていない。トータルで見たら60対24ですからね。

例えば、次回の委員会の中で、こういうことならぜひ最優先して取り組むべきだというようにこのアンケート結果を見返していただきたいなと思っています。

委員長 貴重なご提案ありがとうございます。属性については、多分次の会議あたりで、細かな分析がされるのでしょうか。

管理課長 冒頭、ご説明する時に申し上げましたように、今回はあくまでも概要についてのご説明です。まず、ここから読み取ったものについて、どういった課題があるのか、それについて今後どのように進めていくべきかということ踏まえまして、次期の計画を立てていくわけですので、今回は概要ということで、お示しさせていただきました。もう少し例えばクロス集計などをさせていただきまして、次回以降皆様方にご提示をして、一緒にご意見をいただきながら考えてまいりたいと思います。

委員長 この結果について、重点的な整備を積極的に進めていくべき箇所ですとか、地域的な属性についても、ぜひ次回ご提案いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それではひとまず、次の議題に移らせていただきます。次期地域福祉計画の策定についてということで説明をお願いいたします。

地域福祉係長 それでは、資料3-1「練馬区地域福祉計画の策定について」をご説明させていただきます。

まず、こちらの資料は写しとなっております、日付が3月5日となっておりますが、練馬区議会の健康福祉委員会で報告をしたときの資料の写しとなっております。

「計画の策定について」というところですが、現行の計画であります「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画」につきましましては、平成32年3月で計画期間が終了いたします。このため、平成31年度中に新たな「練馬区地域福祉計画」を策定する予定となっております。

1つ目、(1)計画の位置づけについてです。現在、区は目指す将来像の実現に向けた新たな総合基盤として、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」をこの3月中に策定する予定となっております。この第2次ビジョンに基づく個別計画としての位置づけになります。

(2)これまでの地域福祉計画と同様ですが、社会福祉法に規定する市町村地域福祉計画としての位置づけもあります。

(3)平成28年5月に成年後見制度利用促進法が施行されておりますけれども、この中で区市町村は「成年後見制度利用促進基本計画」を策定することが努力義務となっております。この基本計画としての内容を、この地域福祉計画に盛り込んでいきたいと考えております。

(4)練馬区福祉のまちづくり推進条例に規定する「福祉のまちづくりの推進に関する計画」としての位置づけも入れたいと思っております。これも、現行の計画と位置づけは同様ですが、地域福祉計画の中に入れていきたいと考えております。

2番、計画期間です。平成32年度～平成36年度の5年間の計画とする予定となっております。

ます。

3 番、検討体制についてです。（１）学識経験者、地域活動団体、福祉関係団体、公募区民等により構成される「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会」におきまして、計画内容について検討していただき、区長に提言を行っていただきたいと考えております。

（２）推進委員会の下部組織としまして、二つの部会を設置したいと考えております。一つは成年後見制度の利用促進を中心とした事項について所掌する「権利擁護部会」、もう一つは福祉のまちづくりの推進に関する事項について所掌する「福祉のまちづくり部会」を設置したいと考えております。現在、推進委員会と部会のメンバーにつきましては、団体の皆様と個別に調整をさせていただいているところです。メンバーが決まり次第、委員の推薦依頼も団体宛てに文書でお送りさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 番、計画の策定スケジュールについてです。平成31年12月には、計画の素案を作成いたしましたして、12月から1月にかけて、パブリックコメントで区民の皆様の意見を伺いたいと考えております。平成32年の3月には、計画の案を作成、そして計画の策定をしたいと考えております。

本日は、計画の策定について、簡単にお話させていただきましたが、第3期の計画推進委員会では改めてメンバーを含めました検討の体制やスケジュール、検討していただく内容等についてお示ししたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 来年度から進める地域福祉計画の策定についての資料の説明をいただきました。計画の位置づけということで、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」ということですが、第1次の総括も含めて、今度お話をいただければ、理解しやすいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、成年後見制度利用促進基本計画の努力義務化ということで、それも地域福祉計画に含めるということです。それから、福祉のまちづくり推進条例7条に規定する福祉のまちづくり、こちらは今進めているところですが、福祉のまちづくりの推進に関する計画も合わせて行うということです。

計画期間が5年、32年度、2020から2024までの5年間ということになります。

検討体制については、現在の推進委員会と同じような形で取り組みますけれども、「権利擁護部会」と「福祉のまちづくり部会」を構成するということです。

最後に、計画の策定スケジュールです。12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施したいということなので、ちょっと急ぎになりますけれども、とにかく秋ぐらいいまでは、おおよそ委員会の意見のまとめをしておかなければいけないということになると思いますが、よろしくお願いいたします。

今の説明につきまして、何かご発言、ご意見等がありましたらお伺いをしたいと思います。全体の推進委員会体制、各種団体についてはそのまま平行移動していく形なのですか。

管理課長 今、各団体の方から選出していただいている皆様につきましては、こちらの3（１）の、言ってみれば親会というのでしょうか、そちらの方に所属していただく方と、（２）の部会に所属していただく方というのは出るとは思いますけれども、皆様どちらかには必ず参加をしていただきたいと考えております。

また、公募委員の方についても、先日応募がありまして、こちらで決定させていただきましたので、公募委員も含めて、全体の親会とそれぞれの部会をどのような形で構成していくか調整しているところです。引き続き団体に所属している方々には、会議のメンバーとしてご協力をお願いしたいと思っております。

委員長 以上の説明ですけれども、何かありますでしょうか。

今日は、第 2 期の最後ということですので、皆様方から一言ずつ、ぜひご発言をいただければと思っております。次第の最後「その他」ということですので、次の計画にあたってのご要望でも結構ですので、お話をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日の資料のことについてでもいいですし、これまでの活動のことも、何でも構いません。

委員 私どもの団体では、子育てが孤独の「孤」にならないようにということで、普段から活動をしておりまして、練馬区内の子育て団体、70 ぐらいでしょうか、個人で支えたいという方も、赤ちゃんを抱えた当事者の方も、それから私たちのようなおばあちゃん、おじいちゃん世代の方も一緒に活動をしているというのが特徴でございます。「ねりこそ @ なび」というねりま子育てポータルサイトを運営したり、ねりま子育てメッセという顔の見える関係のメッセを開催したりしております。

ソフト面の活動内容が多いのですが、今回こちらに参加させていただいて、ハード面についてもいろいろ話し合われていて、子育ての目線から申し上げますと、誘導用の点字ブロックですね、バリアフリーのためにつくられて、推進されているものなのですが、それが逆に車椅子の方とか、ベビーカー、小さいお子様連れの方のバリアになっている場合もあるということです。でも、これはとても声を上げづらい、声に出しづらい。小さいときから、「これはこういうためにつくられているのだよ」と教育されたりしているので、声を上げづらいということがあります。

そういったことも、みんながちょっとずつ、ほんのちょっと困ったことや気がついたことも、声を上げあって、双方に思いやりがあるまちづくりができればいいなと思っております。

他区の取組みで、実は点字ブロックがスロープのところにあるよりも、階段の方にあった方が当事者の方が使いやすいというデータが出ている、逆にスロープは、点字ブロックがない方が車椅子の方が使いやすいというデータが出ているとか、そういう研究が進んでいる区の情報も、いろいろなことを調べたり見たりした中で知ったこともあるので、練馬区も双方に優しい、一つの立場の方だけがバリアフリーになるのではなく、いろいろな立場の方がバリアフリーになるようなまちづくりが進めばいいなと願っております。

委員 町会長でもあるものですから、町会の関係、防災の関係、いろいろと発言させていただきました。今、委員のお話にあったように障害者の方、一言では片付けられませんが、お耳の遠い方、目の不自由な方などいろいろで、明日は我が身ですから、いろいろなことを考えながら、もっともっと進めていかなければいけないのではないかと、このまちづくりというのは永遠に続くものだと思っております。

その都度、その都度、皆さんがご意見を出しながら、いい方向にいったらいいなと思っております。

委員 普段、認知症の介護家族の支援をする立場で活動しております。まちづくりで一

番私たちが気になるのが、歩道が斜めになっているところが、とても車椅子を押しづらいということです。また、道路と歩道との段差があるところが結構あるので、車椅子を押しながら直してほしいなと思うところもあります。

来年度、権利擁護のことが話し合われるということで、これから高齢者、認知症の方も増えて、権利擁護のことはとても大事なことだと思っておりますので、皆様に広く普及されるといいなと思います。

委員 先ほど、次期地域福祉計画の説明があったのですが、その中の計画の位置づけの中に、市町村地域福祉計画とするとありました。私ども練馬区社会福祉協議会でも、民間側として地域福祉を推進するにあたって、地域福祉活動計画を策定しています。計画期間も32年度から36年度と区の計画と同じで、目的は行政が進める地域福祉の推進と同様に、連携して民間の方でも地域福祉をどう進めていったらいいかという計画を立てようと考えておりますので、ぜひ私ども社協が中心となってつくっていく地域福祉活動計画の方も関心を持っていただけたらと思っております。

同様に、社協の中にあります部署で、権利擁護センター「ほっとサポートねりま」が、成年後見制度に関しては、推進機関と位置づけられております。この計画に関わることが多くなってくると思いますので、ぜひとも皆さんに知っていただきたいと思っております。

委員 会議のときにいつも聞こえない者は置いてきぼりにされます。なかなかついていきません。通訳者がおりますけれども、その読み取りをして、私が意見をしたい時間がずれてしまうので、そのあたりをご理解いただきたいと思っております。

普段自転車で行くときに道に段差があって、いろいろ見かけることが多いのですが、国、東京都、練馬区、道路の基準がそれぞれあると思うのですが、我々の要望に合っているのかどうか、疑問に思っているところがたくさんあります。

私たちの要望、意見をまとめたものをきちんと出して、本当にそれがつくられているのかどうかというところの検証がよくわからないので、東京都と練馬区の基準がきちんと使えるかどうか、また要望が出されるとそれが実施されているかどうかわからないので、そのあたりを聞きたいと思っております。

委員長 まちづくりの検討というのは、本当にとっても今重要な時期に差しかかっております。法的にも検証を行うということがそれぞれの自治体の努力義務としても謳われているところです。

委員 民生委員というのは1期3年なものですから、この委員会には第2期から出席させていただいております。民生委員は、全体の福祉を見ているわけですが、とにかく高齢者の福祉の問題、児童福祉の問題に非常に多くの時間を割いていまして、障害者の方の福祉の方に、少し回さなければいけないかなと思って、皆さんのお話を伺っております。今年の11月は民生委員の改選時期になりますが、また積極的に協力させていただきたいと思っております。

委員 私は、この会議には障害者団体の代表として出席していますが、障害、個人当事者としての意識で参加しております。なぜかというと、団体という看板を背負ってしまうと、自分の思った意見ではないものも出たりするので。自分に都合のいいところ、悪いところもあるし、他の方にとって都合のいいところ、悪いところもある。社会の普通の生活

というのは、全部が全部、全員が全員、都合が良くなることはないと思うのですよ。その中で、お互いが協力し合って生活することとなるのです。そういう部分をみんなと理解できればと思ってこの委員をやらせていただきました。

委員 この会議に参加して、意見を言うことはとても大切なことだと思います。ですが、資料の量が多く、内容もとても難しいです。資料には、振り仮名をつけてください。あらかじめ、大事なところは書き出しておいてください。また、会議中に自分の意見をまとめて発表することが難しいので、後からでも聞き取りをしてくれると助かります。これからも、内容をわかりやすくするなど工夫をしてくださると有難いです。よろしくお願いします。会議に参加させていただき、ありがとうございました。

委員長 特別な配慮という意味ではないですけれども、事務局からでもできる限り、主要なところを事前にできる限り早い段階でお伝えするようにして欲しいと思います。全てではなくても、このことについてはぜひご意見を伺いたい部分などあらかじめわかると良いと思いますので、努力をよろしくお願いしたいと思います。

委員 今日、ユニバーサルデザインガイドラインという非常にきれいな書類をいただきまして、これまでの内容がきちんと入っていて、今後につながる大きなヒントだなと思って拝見させていただきました。こういった内容は、資料になってしまうとそのまま本棚に入ってしまうので、もったいないと思います。ソフトの段階で、例えば観光で練馬を訪れる人たちに情報を流すとか、看板に載せるとか、話題に上るようなところにどんどん出していくといいのではないかと思います。

それから、この委員会を 2 回ほど欠席しなければならなくて、残念ながら全出席とはいかなかったのですが、非常に様々な分野の専門家の方ですとか、いろいろな団体の方のお話を伺えて、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。

委員長 ご提案をいただきました。このガイドラインは、公共施設のアクセスルートですけれども、いろいろな人たちが見られるチャンスをつくって、観光、先ほど文化財、施設の話がありましたけれども、そういったところに広げていけるようお願いしたいと思います。

委員 私もこの委員会には、第 2 期から参加させていただきました。最初は、ハード面のことで随分わかりづらい会議をされているなという印象がありました。中村橋のアクセスルートに参加させていただきました。非常に整った場所でありまして、いろいろな方と歩くと問題点がたくさんあるのがわかって、今後、区民とともに外出しやすい環境をつくる、啓発事業の実施という辺りが、これからどうなっていくのかなと非常に興味を持っております。私もパワーアップカレッジの卒業生なので、パワーアップカレッジに入ったことで随分地域福祉のことを勉強させていただきました。ボランティアセンターなど、ここにあるとはわかっていてもなかなか敷居が高くて入りづらかったですけれども、パワーアップカレッジに入ったことによって、割と気軽に入ることができるようになりました。また、ボランティアセンターの方からこういうのをちょっと手伝ってくれないというお話もいただくようになりました。これからは、区民の方に知らせていくという意味で、こういう会議をやっているということを知りの方たちにお話したり、こういう討論、問題をどのようにやっているのか調べる方法なども、周りの方たちにお話しできたらと思っております。今後とも、この会議がどのように進んで行くのか、注意深く見ていきたいと思

っております。

委員 自分事なのですが、前は弱視で見えていたので、活字を読むということができていた時期があります。点字も目で読んでいた時期があって、手で読んでいないのですよね。だから、今の状態は手で点字を少しは読めるのですけれども、ゆっくりのペースです。

それで、活字の方は見えなくなってきているので、同行援護を使って代読をガイドさんに頼んで、1回聞いてここに登場するのですけれども、事務局の報告が、僕にとっては重要なヒントになっていて、それを聞いて意見を言うというやり方をここまでしてきました。今後、自分の問題とはいえ、どうしたらいいかなと考えています。例えば、テープやCDに吹き込んでいただき、資料としてもらえれば、一度ではなくて二度、三度と聞けるかなというようなことを一つ感じています。

それから、もう一つは、今地域の中でアパート暮らしをしています。アパート暮らしなのですが、全く近所に声をかけ合う人もいないという、団体の会長をやっている割には、そういう情けない状況があります。仕事のことでも、例えば住んでいるところでは仕事をしてはいけないという不動産側の言い分があるのですが、2か所同時に借りて、住むところと働くところとするのは、経済的にもとても難しいと思いますし、先ほどの点字ブロックの問題もあります。声をかけてもらえなかったり、孤立していく感じもある。様々なものが個人にのしかかっている中で、地域福祉を豊かにしていこうという委員会に属しているわけですが、このギャップが自分の中にはあって、行政と委員との間でどのようにやりとりをして、生きやすい共生社会をつくれるかというのが、長い間の課題となっています。

次期も、出られるのかどうかわかりませんが、もしあるのだったらもう一度、挑戦をさせていただきたいです。

委員 この任期中、大変お世話になりました。福祉部管理課が抱えているお仕事を大変重要なお仕事だと感じておりまして、区民との接点が一番多い部署ではないかと思えます。

UDの推進だけではなくて、地域福祉計画もありますし、今度は成年後見制度を本格的にやっていくということですが、成年後見制度は最終のゴールでして、それに至るまでにいろいろな制度もございます。もうちょっと使いやすい制度を、練馬らしい仕組みを考えていく必要があるということで、今後、福祉部管理課に対する期待は大きいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 参加させていただきまして、ありがとうございます。6年前に私自身が大腸がんを患ひまして、それと母親の介護等がありまして、福祉に必然的に興味を持ち、この会議に応募しました。このユニバーサルデザインアクセスルートは、ほぼきれいにでき上がっていくのだらうと思ひますけれども、残念なのは具体的なもつと今問題になっている空き家対策ですとか、町内会に何で人が入って来ないのかですとか、その部分をもつと掘り下げて、ディスカッションをしていけるのかなと思ひ、それが福祉につながると思ひたものですから、その辺の議論ができなかったのが残念に思ひます。

委員の皆様のいろいろな真摯な意見をいただきまして、話を聞くことができ、練馬区をもつと活かしていけるのではないかと感じました。職員の方には、たくさんいろいろなことをやっていただき感謝しているのですけれども、もつと末端のところには誰が関わっていくのかということも議論していくと、よりいい練馬区になるのではないかと思ひます。

最後に一つだけ、縦割りの組織はしっかりとできていますので、横の連絡会ができていけば、もっと情報がスムーズに伝わると思います。知っていくことが一番大事だと思いますので、横の連絡会というものを練馬区に考えていただければ、非常によいまちづくりができるのではないかと感じました。

委員 先ほどの区民意識意向調査の中にある「興味・関心があり活動している」12%の中に属しております。他の方は、ほとんどが当事者、もしくは関係団体の方です。私が興味を持ちましたのは、「いずれ活動したいと思っている」という方が36%いるということです。そこに対して、私個人として何もしてこなかった、できていなかったということが、非常に残念だと思っています。私自身は、10年近く、結構たくさんの委員会等に出させていただいたので、いろいろなことを勉強しましたがけれども、それを皆さんに周知して、こちらの十数%に引っ張ってこなかったということが残念だと思っています。これからまた機会があったら、参加させていただいて、ないしは勉強をして、もう少し学を広げていきたいと思っております。

委員 地域福祉計画について、ちょっとお願いがあるのです。一つは、地域福祉をやっておられるボランティアで小規模の団体の方、小規模と言ったらいけないのかもしれないけれども、障害者団体のように大きな団体ではなくて、小さな団体でやっておられる方はすごく多いのです。現実には沢山おられるのですけれども、毎日毎日そういう地域福祉を担って、健闘されている方々の意見を次期地域福祉計画にぜひ入れていただきたい。

もう一つは、そういう方々をよく知っているボランティアセンターの方です。この方も入っていただくのがいいのではないかと思います。パワカレの卒業生にもぜひ入っていただいて、ボランティアの方々のご意見、ボランティア団体をよく知っている方々、それから地域福祉の実情をよく知っている人たちに入っていただくのがいいかと思います。

成年後見制度については、市民後見人、いわゆるボランティアに近い形でやっておられる後見人をいかに増やしていくか、そういうことも含めて検討していただければいいなというふうに思っております。

委員長 皆さんからたくさんのご発言をいただきました。事務局の方でも整理していただいているところだと思いますが、第3期に向けて、先ほどのアンケート調査、団体ヒアリング調査なども含めまして、よろしくをお願いします。

最後に一言。私は、国や東京都、住んでいる地域の社協や市、そういうところと喧々諤々しながらやっております。23区の他の区でもやっていますけれども、ここ練馬区の様々な活動は、本当に私自身も尊敬しています。

先ほどパワーアップカレッジの卒業生の話がありましたけれども、そういう活動のところから委員の方々も出てきています。もちろんパワーアップカレッジだけでは、なかなかうまくいかない。仕組みや制度はわかるけれども、対象となる人たち、困っている人たちにどのように接するかということは、もう一つ山があると思うのですよね。本当はないのだけれども、山があるように感じてしまっている。そういうところがありますが、私も練馬区全体の活動を何年もやってきて見ていますと、一つ一つその壁がなくされていくように感じる。

ただし、先ほどのお話のとおり、ぶつかり合うような解決できない問題があって、その部分を積み残してきてしまっているのです。次の3期には関わるかどうかわかりませんけれ

ども、できる限りそういうものを少しでも曖昧な部分をクリアにしながら、一步住みよいまちづくりにつなげていければと思いますので、区民の方々どうぞよろしくお願いします。

第 2 期の活動につきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。最後に、部長の方から一言、第 2 期最終回ということですので、お願いしたいと思ひます。

福祉部長 福祉部長の中田でございます。

第 2 期の推進委員会ですけれども、2 年にわたって開催してまいりまして、本日をもって終了ということでございます。委員長、副委員長をはじめとしまして、地域活動団体、障害者団体、事業者団体、公募区民の皆様など、各分野からお忙しい中、多くの方々にご参加をいただき、真にありがとうございました。

今期の推進委員会では、現計画に位置付けました各事業や取組状況について、様々なご意見を頂戴したところでございます。各委員の皆様の、それぞれの活動経験に基づいたご意見を踏まえまして、災害時要援護者対策、みんなのUDパークの開催、公共施設へのアクセスルートユニバーサルデザインガイドラインの策定など、地域福祉・福祉のまちづくりの着実な推進に結びつけることができました。改めて御礼を申し上げます。

最近の国の動向ですが、平成 29 年 6 月の社会福祉法の改正によりまして、共生社会の実現に向けて、地域福祉計画については福祉分野における共通事項を定める計画としての位置づけもされたところでございます。第 3 期の委員会では、引き続きご意見を頂戴しながら、計画策定を進めてまいりますけれども、福祉のまちづくりのほか、区民の皆様との協働の更なる推進、また、子ども、高齢者、障害者といった福祉分野の共通課題の対応、それから成年後見についても検討を進めてまいりたいと考えております。どうぞ、引き続きのご協力をお願いできればと思ひています。

改めて、最後に皆様に感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長 それでは、第 2 期第 6 回の推進委員会を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。